



民生委員制度は  
平成29年に100周年です

# 民生委員制度は創設100周年を迎えます ～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会  
問合せ: 福祉健康課 社会福祉担当 ☎991-1874

大正6年、岡山県において創設された「済世顧問制度」を源とする民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年という大きな節目を迎えます。また、昭和22年に公布された児童福祉法において創設された児童委員制度も70周年の節目を迎えます。

今後も各関係機関と連携・協働し、誰もが安心して生活することができる地域づくりに努めていきます。



子育て支援事業  
「ちょっと早めのクリスマス」



町の防災訓練では、  
安否確認訓練を実施しました

民生委員・児童委員は、  
様々な活動を通して、  
皆さんへ思いやりを  
届けています。

## ご存知ですか？ 民生委員・児童委員の「PRカード」

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

活動強化週間として、担当地区の民生委員・児童委員が各世帯に「PRカード」を配布します。PRカードには「民生委員活動の紹介」、「担当地区の民生委員の名前」を掲載しています。  
(お留守のお宅には、ポストに入れさせていただきます。)

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



～ 民生委員・児童委員は、  
いつもあなたのそばにいます。～

## 農村トレーニングセンターがリニューアルしました！

問合せ：環境経済課 農政担当 ☎991-1853



集会場



和会議室



トイレ

北部地域の拠点として更に多くの皆さんにご利用いただくため、農村トレーニングセンター(築比地674番地2)を改修しました。

- 集会場は、壁を木質化し、木のぬくもりが感じられる空間になりました。
- 和会議室は、天井、床及び壁を張り替えました。
- トイレは、和式を洋式にし、床の段差をなくして子どもから高齢者まで使いやすくなりました。

自治会の集まりや趣味の集まりなど、新しくなった農村トレーニングセンターをぜひご利用ください。